

【ア行】**運動公園**

都市公園法に基づく都市公園のひとつ。都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。(国土交通省都市局)

保土ヶ谷区内には、県立保土ヶ谷公園、区境に三ツ沢公園、清水ヶ丘公園がある。

液状化

地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。これにより比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物(下水管等)が浮き上がったりする。「横浜市住生活基本計画(2012(平成24)年3月)」(横浜市建築局))

エコドライブ

急発進や急加速をしない、アイドリングストップの励行など環境に配慮した運転方法のこと。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素や自動車から排出される排気ガスを抑制する等の環境改善効果があり、また、燃料代の節約効果もある。さらに、エコドライブはおだやかな運転につながり、事故防止の効果も期待できることから、一石三鳥の取組といえる。

オープンスペース

建築物のない一定の地域的広がりのこと。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるもの。

小川アメニティ

川の源流の近くで、自然の景観が残されている場所を、水が溢れないような対策を行い、周辺環境との調和を配慮した整備事業。(横浜市道路局)

【力行】**街区公園**

地域のまつりなどイベントができる広場や遊具などを備えた公園。1箇所当たり面積0.1ha以上で0.25haを標準として配置する。「横浜市水と緑の基本計画(2016(平成28)年6月)」(横浜市環境創造局))

神奈川東部方面線

神奈川東部方面線整備事業は、都市鉄道等利便増進法に基づき、相鉄・JR直通線(相模鉄道本線西谷駅～JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近)および相鉄・東急直通線(JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近～東京急行電鉄東横線・目黒線日吉駅)の二つの連絡線を整備するものです。相鉄・JR直通線は平成31年度下期、相鉄・東急直通線は平成34年度下期の開業を予定しています。

この事業により、相鉄線とJR線、相鉄線と東急線とが相互に乗り入れができるようになり、横浜市西部地区及び神奈川県央部と東京都心部との連携性の向上や、広域鉄道ネットワークの形成が図られます。(横浜市都市整備局)

幹線道路

高速道路を除く都市計画道路及び4車線以上の国道及び県道のこと。都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する。

小型バス

長さ7.0m、幅2.1mで定員が約30人のバス。最小道路幅の目安は4.7m。(横浜市道路局)

大型バスの通行に支障のある道路に導入されており、保土ヶ谷区では、瀬戸ヶ谷町、桜ヶ丘、仏向町団地、上菅田町などに路線がある。

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて神奈川県が指定した区域のこと。傾斜角度が30度以上、高さが5メートル以上、被害を受ける恐れのある人が5戸以上であることが指定の基準。区域に指定されると、切土、盛土、伐採などの行為を行うには県知事の許可が必要となり、一定基準を満たす場合、県が急傾斜地崩壊防止工事を行う。

狭あい道路

幅員4m未満の道で、一般の用に供されている道路のこと。(横浜市建築局)

緊急輸送路(緊急輸送道路)

地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者等が事前に指定する路線のこと。

近隣公園

少年サッカーや少年野球などが楽しめる広場や野原などを備えた公園。1箇所当たり面積1ha以上を目安に2haを標準として配置する。「横浜市水と緑の基本計画(2016(平成28)年6月)」(横浜市環境創造局))

経済センサス

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報 を整備することを目的とした調査で、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の二つから成り立っている。(総務省統計局)

建築協定

各地域で望ましい建物の建て方等について、土地の所有者等が「約束(協定)」を互いに取り決め、地域で「協定運営委員会」を組織して守りあっていくもの。横浜市長の認可を受けることにより、建築協定区域内土地の所有者等が変わっても協定の効力が引き継がれる。(「いちからつくる建築協定(2014(平成26)年5月)」(横浜市都市整備局)参考)

保土ヶ谷区には現在7地区ある。

源流の森保存地区

「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市源流の森保存事業実施要綱」に基づき、市街化調整区域における1,000平方メートル以上のまとまりのある樹林地について土地所有者と10年以上の源流の森保存契約を結び、市街化調整区域の良好な樹林地の保存を図る制度のこと。

コージェネレーションシステム

発電をしながら、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに有効利用するシステムのこと。一般に、燃料を燃やす火力発電所のエネルギー効率は40パーセント程度だが、コージェネレーションシステムでは電気と熱利用をあわせた総合効率は80パーセント近くになり、省エネルギー、二酸化炭素削減効果がある。また、電力需要のピーク時に稼働させることによって、電力会社から供給される商用電力の負荷を平準化させることができる。

さらに、コージェネレーションと商用電力が連系することで、電源の二重化・安定化によるエネルギーセキュリティの向上を図ることができる。(横浜市温暖化対策統括本部)

国際交流ラウンジ

市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などをを行うため、設置している施設。運営には市民活動団体、NPO法人、公益財団法人などがあたり、多くの市民ボランティアが協力している。(横浜市国際局)

保土ヶ谷区には岩間市民プラザ内に保土ヶ谷区国際交流コーナーが設置されている。

コミュニティ

community。生活地域、特定の目標、特定の趣味など何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団のこと。(「地域コミュニティの現状と問題(2007(平成19)年2月7日)」総務省コミュニティ研究会第一回参考資料)

コミュニティハウス

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、地域ごとに置かれている施設のこと。

保土ヶ谷区には6か所整備されている。

公園愛護会

横浜市が設置している公園について、地域住民を中心にボランティアで公園の清掃・除草等の日常的な管理を行っている団体。公園の清掃・除草以外にも、花木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけ、公園の特徴を活かした花壇づくりや、樹林地の保全に取り組んでいる公園愛護会もある。市では、愛護会費のほか、物品の提供や活動に必要なノウハウの提供を行うなどの支援を実施している。(横浜市環境創造局)。

混雑度

道路の一定区間の交通容量(1時間に1つの車線を通過することができる最大値)に対する実際の交通量の比。(平成22年度全国道路・街路交通情勢調査説明資料(国土交通省))

【サ行】

再生可能エネルギー

永続的に利用することができる非化石エネルギー源から得られるエネルギーのこと。石油などの化石燃料とは異なり、エネルギー源が絶えず再生・供給されるので、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマスなどが挙げられる。(「横浜市環境管理計画(2015(平成27)年1月)」(横浜市環境創造局))

境木地蔵尊

鎌倉の腰越海岸に流れ着いたお地蔵さまが境木を気に入ってその場に座り込んだという言い伝えがある。境内にそそり立つ大ケヤキは武蔵国と相模国の国境を示すシンボル。(区のみどころ紹介(横浜市保土ヶ谷区区政推進課))

市街化区域

都市計画法第7条に規定される区域。
すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域のこと。

市街化調整区域

都市計画法第7条に規定される区域。
市街化を抑制すべき区域のこと。

市民の森

緑の環境をつくり育てる条例及び横浜市市民の森設置事業実施要綱に基づき、おおむね2ヘクタール以上のまとまりのある樹林地などを対象に、土地所有者と原則10年間以上の市民の森契約を結び、広場、散歩道、ベンチなど簡易な施設整備を行い、市民に憩いの場を提供するもの。散策路や広場の清掃・パトロールなど通常の管理は、地域の「市民の森愛護会」が行い、所有者には奨励金を交付している。

商業統計

商業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。(経済産業省大臣官房調査統計グループ)

浸水想定区域

水防法により、住民の人命を守るための避難計画等の目安となるハザードマップを作成するため、洪水、内水、高潮により浸水被害が想定される区域のこと。

生産年齢人口

15歳から64歳までの人口のこと。

この区分は「年齢3区別人口」に基づくもので、前述の「生産年齢人口」のほか、0歳から14歳までを「年少人口」、65歳以上を「老年人口(高齢者人口)」という。

生産緑地

市街化区域の農地における緑地機能を積極的に評価し、公害や災害の防止、農業と調和した都市環境づくりなどに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度。横浜市では、300m²以上の良好に耕作されている農地のうち、生産緑地法の指定要件、市の指定基準に該当するものについて、都市計画の手続を経て生産緑地地区として指定している。(横浜市環境創造局)

全国道路・街路交通情勢調査

道路が現在どのように使われているか、道路整備の現状はどのようにになっているのか等について全国規模で調査することにより、将来における道路交通計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として、おおむね5年ごとに全国一斉に実施している調査。調査内容は2種類あり、自動車がどこからどこへ移動しているのかを調べる「OD調査」と、道路の交通状況や施設状況を把握する「一般交通量調査」を行っている。

【夕行】

建物老朽化率

建物の老朽化を示す指標で、建物の延床面積の合計に対する築25年以上の木造建築物と築50年以上の非木造建築物の延床面積の割合。(「横浜市都市計画マスタープラン全体構想(平成25年3月)」(横浜市))

地域ケアプラザ

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるよう、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設のこと。おおむね中学校区域に1か所を設置。

現在保土ヶ谷区には7か所整備されている。

地域防災拠点

被災した住民の避難生活の場所とするほか、在宅被災者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護活動拠点、救助資機材・生活資機材・食料・飲料水等の備蓄機能を備えている拠点のこと。身近な小中学校等を震災時の指定避難所として、地域防災拠点に指定している。

地下水の涵養

横浜市では、都市化の進展により雨水浸透機能が低下し、雨水流出量の増加、良好な水辺の喪失が進むなど、水循環系が大きく変化しているのに対し、雨水浸透などにより雨水浸透機能を向上させ、浸水被害の軽減や健全な水循環の回復のための取組。(横浜市環境創造局下水道計画調整部下水道事業マネジメント課)

地区計画

都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設(地区施設)、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に

基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。

保土ヶ谷区には現在5地区ある。

低公害車

自動車から出る大気汚染物質の排出量が少ない、又はまったく排出されない自動車のこと。最近では燃費性能の優れた自動車を含め、環境負荷の少ない自動車を総称している。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス（CNG）自動車、ハイブリッド車が一般的には知られている。

低炭素型都市づくり

地球温暖化の一因である二酸化炭素の少ない社会のこと。炭素削減は世界的に急務の課題であり、具体的な取組として、国民一人ひとりに省エネ製品の選択や、国家規模で再生可能エネルギーへの移行などが挙げられる。（「次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト『スマートコミュニティ』（2014（平成26）年1月）」（資源エネルギー庁））

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。（国土交通省 土地・建設産業局 企画課）

特別緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、都市計画区域内の緑地で、風致景観に優れるなど一定の要件を満たした区域について、都市計画に定める地区。（「横浜市水と緑の基本計画（2016（平成28）年6月）」（横浜市環境創造局））

都心機能

高次の業務、商業、文化、観光、交流などの機能のこと。

都市計画基礎調査

都市計画法第6条第1項の規定により、都道府県が、都市計画区域について、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量等に関する現況及び将来の見通しについての行う調査のこと。

都市計画道路

都市計画法第11条の規定に基づき、あらかじめルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のこと。

都市計画マスターplan

都市計画とは、都市づくりやまちづくりが目指す、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などの基盤施設としてまちづくりに必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るもので、「都市計画マスターplan」は、この都市計画の方針。横浜市都市計画マスターplanの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の2種類がある。（「横浜市都市計画マスターplan全体構想（平成25年3月）」（横浜市））

土砂災害警戒区域等

急傾斜地の崩壊、土石流などが発生した場合に市民の生命及び身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が調査を行い、指定・告示する区域のこと。

【ナ行】

農業専用地区

まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを目的として、本市独自の制度として市長が指定した地区。農業振興地域内で、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積10ha以上の地区を指定。（「横浜市水と緑の基本計画（2016（平成28）年6月）」（横浜市環境創造局））

区内では西谷農業専用地区（1カ所）がある。

【ハ行】

ハザードマップ

hazard map。災害予測図。一定の時間内に、ある地域に災害をもたらす自然現象が発生する確率を図にしたもの。（「大辞泉第二版（2012（平成24）年11月）」（小学館））

八王子道

芝生（現在西区浅間町）から町田、八王子へと通じる旧道。保土ヶ谷区内は、西区浅間4丁目と宮田1丁目の境から国道16号線を左右に蛇行しながら西谷商店街付近を経て旭区に至る。（横浜の古道（横浜市教育委員会））

バリアフリー化

高齢者、障害者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者等にやさしい生活空間を作りあげること（歩道の段差解消など）をいう。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者等が社会参加をするうえで、精神的にも障壁がないことも意図する。（「横浜都市交通計画（平成20年3月）」（横浜市都市整備局））

ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれる。（「横浜市水と緑の基本計画（2016（平成28）年6月）」（横浜市環境創造局））

風致地区

緑豊かな生活環境が形成されることをめざし、都市の風致を維持するため定める地区のこと。良好な自然景観、歴史的景観を保持している地域や、文化財、社寺等のある区域、良好な住環境を維持している地域などを、都市計画法に基づいて指定する。（「風致地区の手引き（2014（平成26）年4月）」（横浜市建築局））

ふれあいの樹林

市街化区域内の小規模樹林地等（1～2ヘクタール）を対象に、所有者と原則10年間以上の賃貸借契約を結び、広場、散策路などの施設整備を行い、地域のふれあいの場として活用しているもの。散策路や広場の清掃・パトロールなど通常の管理は、周辺の住民を中心とした愛護会が行う。

保土ヶ谷区内には、境木ふれあいの樹林（1カ所）がある。

【マ行】

緑の10大拠点

横浜市水と緑の基本計画に位置付けられている市内におけるまとまった緑のこと。こどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区の10カ所がある。

未利用エネルギー

河川水・下水等の温度差エネルギーや、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギーのこと。これらの未利用エネルギーを、地域の特性に応じつつ、ヒートポンプ技術等を活用し利用する等、高温域から低温域にわたる各段階において無駄なく組み合わせるエネルギー・システムを整備することにより、民生用の熱需要に対応させることができた。具体的な未利用エネルギーの種類としては①生活排水や中・下水・下水処理水の熱、②清掃工場の排熱、③変電所の排熱、④河川水・海水・地下水の熱、⑤工場排熱、⑥地下鉄や地下街の冷暖房排熱、⑦雪氷熱、等がある。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

モビリティマネジメント

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを期待する施策であり、「過度な自動車利用の状態から、公共交通や自転車等を適切に利用する状態」に少しずつ変えていくための取組のこと。（「横浜都市交通計画（2008（平成20）年3月）」（横浜市都市整備局））

【ヤ行】

横浜環状鉄道

交通政策審議会答申第198号に「横浜環状鉄道の新設（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）」として位置付けられている路線のこと。

なお、中山～日吉間は市営地下鉄グリーンラインとして供用中である。（横浜市都市整備局）

【ラ行】

ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局））

ライフライン

Life line。都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などをいう語。多く、地震対策との関連で取り上げられる。生命線。（「大辞泉第二版（2012（平成24）年11月）」（小学館））

緑地協定

都市緑地法に基づき、土地所有者等がお互いに自分たちの住む街を良好な環境としていくために、関係者全員の合意によって区域を設定し、緑地の保全または緑化に関する協定を締結し、横浜市に認可申請するもの。

緑地保存地区

「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、市街化区域における500平方メートル以上のまとまりのある樹林地を対象に、土地所有者と10年間以上の緑地保存契約を結び、市街化区域の身近な樹林地を保全する制度のこと。

緑被率

緑の現状を量的に示す指標の一つ。本市ではまとまりのある緑の総量の推移を中長期的に把握することを目的として調査しており、航空写真から300平方メートル以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定している。

連続立体

都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。(国土交通省都市局)

保土ヶ谷区では、相模鉄道本線星川駅～天王町駅間では鉄道の高架化により実施された。

【ワ行】

ワークショップ

参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会や参加者が自主的活動方式で行う講習会。(小学館 大辞泉)

【アルファベット】

CASBEE

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiencyの略。建築環境総合性能評価システムのこと。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムで5段階(S・A・B+・B-・C)に格付けされる。

横浜市建築物環境配慮制度は、建築主がその建物の「建築物環境配慮計画」を作成することによって、建築物の省エネルギー対策や長寿命化対策、周辺のまちなみとの調和、緑化対策などを項目ごとに評価し、総合的な環境配慮の取組を進めるもので、届出制度と認証制度の2段構成になっている。

建築物環境配慮計画は、「CASBEE-建築(新築)」を基本として、横浜市の制度用に編集した「CASBEE横浜」を用いて作成。戸建住宅については、「CASBEE横浜[戸建]」を使用。(「横浜市住生活基本計画(平成30年2月)」(横浜市建築局住宅政策課))

DID(人口集中地区)

国勢調査ごとに設定され、統計データに基づいて一定の基準により定められた「都市的地域」のこと。英語による“Densely Inhabited District”を略してDIDとも呼ばれる。

以下の3点を条件とする。

- (1) 国勢調査基本単位区を基礎単位地域とすること。
- (2) 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上)が隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有すること。

HEMS

Home Energy Management Systemの略。家庭内のエネルギー管理システムのこと。家電製品などの消費電力が可視化され、効率的な節電、蓄電をコントロールし、二酸化炭素削減と、快適なライフスタイルの両立をサポートする。

(「次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト『スマートコミュニティ』(2014(平成26)年1月)」(資源エネルギー庁))

参考

「保土ヶ谷区まちづくり計画」の策定経過

「横浜市都市計画マスタープラン 全体構想」策定(平成25年3月)



改定方針案作成(平成27年度)



意見の募集(平成28年3月～4月)



ワークショップの開催(平成28年10月～11月)



改定素案作成(平成29年11月)



改定素案への意見募集(平成29年11月～12月)



改定原案の作成(平成30年6月)



改定原案への意見募集(平成30年7月)



横浜市都市計画審議会に付議(平成31年1月(予定))



「保土ヶ谷区まちづくり計画」の確定(平成31年3月(予定))



具体的なまちづくりへ